

四監査第 75 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、
同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 9 月 19 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

四国中央市監査委員 眞 鍋 幹 雄

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

定期監査

3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和6年度

監 査 対 象		監査実施年月日
教育委員会事務局 教育指導部	三島東幼稚園	令和7年6月2日
	三島東中学校	令和7年6月2日
	三島小学校	令和7年6月2日
	金生第二小学校	令和7年6月4日
	金生第一小学校	令和7年6月4日
	三島南中学校	令和7年6月5日
	三島南幼稚園	令和7年6月5日
	関川小学校	令和7年6月6日
福祉部	金生保育園	令和7年6月4日
	北野保育園	令和7年6月6日
消防本部	警防課・予防課	令和7年6月30日
消防署	消防一課・消防二課・西分署	令和7年6月30日
	農業委員会事務局	令和7年7月3日
議会事務局	議事調査課	令和7年7月3日
経済部	国土調査課	令和7年7月10日
	農業振興課	令和7年7月30日
	農林水産課	令和7年8月5日
	産業支援課	令和7年8月12日
	観光交通課	令和7年8月25日

4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合规性だけではなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

【意見】

(1) 教育指導部 学校教育課

(三島東中学校・三島小学校・金生第二小学校・金生第一小学校・三島南中学校・関川小学校)

長期間授業を欠席している児童・生徒に対しても、条件が整った場合に、タブレットを使って授業を行えることを確認できた。今後もタブレットやデジタル教科書を駆使し、児童生徒の興味関心のある授業を行い、また学力向上への検証も行いながら魅力ある授業づくりに十分活用していただきたい。

防災・防犯対策に係る安全確保対策については各学校でマニュアルを整備し、訓練を行っている。年々複雑化している学校における諸問題について、教育委員会専属の顧問弁護士と契約し、アドバイスだけでなく市教委の判断で、話合いの場にも立ち合っていただけるようになった。今後はその制度により、教員の精神的負担の軽減を図られたい。

現金や切手の保管も鍵付きの金庫で保管する等、各学校において概ね適切に管理できていた。

(2) 福祉部 保育幼稚園課（金生保育園・北野保育園）

教育指導部 学校教育課（三島東幼稚園・三島南幼稚園）

昨年度に引き続き、私費会計の必要性について検証されたい。幼稚園で準公金として取扱いしている教材費等について、認定こども園や保育園では保護者から徴収せず公費支出としており、現在は幼稚園、認定こども園や保育園も全て無償化されており、事務処理の相違の根拠を明確にし、今後の方針を検討されたい。

私費会計であるPTA会費の管理を先生が行っている園が見られた。私費会計については保護者に管理してもらうことを依頼されたい。

タブレットの活用により保護者との連絡や園児の体温や入退園も管理できており、担任の負担軽減となっている。先生と保護者双方にとってさらに便利になるよう、有効活用していただきたい。

(3) 消防本部 警防課・予防課

起案文書、契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

消防長の事故や不在の場合に、消防業務をまとめる責任や、職員を指揮・監督する役割が明確になっていることが重要である。消防署内で改めて責任体制を確認・周知し、不測の事態にも迅速に対応できるよう連携の強化を図られたい。

消防業務を安全・確実に行うためにはハラスメント問題への対応が重要であり、職場でのハラスメントを防ぐために、定期的に研修や啓発活動を行っている。今後も、これらの取組を継続的かつ計画的に実施し、更なる職場の安心と安全を確保していただき、個々の能力を最大限発揮できる職場環境づくりをされたい。

(4) 消防署 消防一課・消防二課・西分署

令和6年度における火災件数は、前年度に比べ15件増加し、死者も発生している。また、救急出動件数は前年度比251件の増加が確認されており、今後さらに高齢化等に伴い救急需要の増大が予測される。このため、緊急性の高い傷病者が不搬送となる可能性が懸念される。適切な対応を図るため、「救急安心センター事業（＃7119）」の電話相談窓口を活用した迅速な医療対応体制の確保が重要となる。本事業の利便性向上と普及啓発の推進に、引き続き尽力願いたい。

西分署においては、「車両更新計画」に基づき高規格救急車を新たに購入し、救急業務に活用している。令和6年度の実績としては、火災出動件数8件、救急出動件数881件を記録しており、豊岡・富郷・土居地域をはじめとする周辺地域の安全・安心の確保に寄与している。

(5) 農業委員会事務局

高齢化や人口減少により農業従事者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に

利用されなくなることが懸念される。農地を利用しやすくするため、農地の集約化等の取組が喫緊の課題である。事務局においても、農業委員や農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構等との連携強化により、担い手の集積・集約化や新規就農者の育成を図りたい。

(6) 議会事務局 議事調査課

本年7月に開催された、四国中央市議会が若者と本市の未来について語り合うイベント、議員と「未来の四国中央市」語ろうや！では、総勢約20名の若者が参加し、市の未来について活発な意見交換ができたことは大変有意義であった。今後も定期的で開催されることにより、若者の声を反映したまちづくりが推進されることを期待する。

定期監査に際して求めた契約関係書類等について、一部不備が見受けられた。今後は適正な事務処理をお願いしたい。

(7) 経済部 国土調査課

地籍調査事業については、国の第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、令和11年度末の予定進捗率を70.0%に設定して調査を進めている。令和6年度は、川滝町下山・領家、富郷町寒川山の各一部で調査業務を行っており、令和6年度末の進捗率は、市全域の60.5%であった。自然災害の多発や、所有者不明な土地の問題が顕在化しており、適正な土地の利用・管理がこれまで以上に求められている。今後も計画に基づいた円滑な業務の推進に努めていただきたい。

(8) 経済部 農業振興課

鳥獣捕獲者の高齢化及び人材の新規参入の減少により、捕獲量も減少している。この現状は、イノシシやシカなどの鳥獣による農作物被害を拡大させ、農業被害額の増加や森林管理への悪影響といった重大な問題を引き起こしている。これらの課題に対応するため、新規鳥獣捕獲者の育成へ向けた周知・啓発活動に積極的に取り組んでいただきたい。

また、鳥獣被害の発生状況について、被害の時期や規模も併せて記録することで、問題が集中している地域や季節的な傾向も把握できるため、被害発生件数や場所を地図に落とすなど適切なデータ管理を行い、効率的な被害対策の実現に向けて改善をされたい。

農地の効率的な利用や担い手への集約を進めるために、農地中間管理機構の所管課である農業委員会と連携を図り、地域の実情に即した計画を立案のうえ推進する目的で、地籍情報システムの導入も検討していただきたい。

(9) 経済部 農林水産課

樋門及び排水機場の管理業務については、従来から地元土地改良区へ委託しているところである。作業日報もあり、業務も適正に実施されており問題はないが、契約内容が不明確な場合、業務の円滑な実施に支障を来すおそれがあるため、仕様書等を作成することを検討されたい。

「森林環境税」は、令和6年度から国税として一人当たり年額1,000円が課され、市町村によって賦課徴収されている一方、「森林環境譲与税」は令和元年度から市町村へ譲与されており、森林整備の財源として活用されている。引き続き、森林環境譲与税を活用した実現可能な取組を十分に検討し、適切な事業計画を策定するとともに、関係機関や地域住民との連携を図りながら、森林整備事業等を着実に推進されたい。

(10) 経済部 産業支援課

人口減少を始めとする社会環境の変化に伴い、産業の担い手不足が懸念されている状況であるが、これに対応するため担当課において、市のPR活動や県外大学訪問等を通じて担い手の確保に向けた施策を積極的に展開している。今後も、地元産業を支える人材の育成及び確保に向けた取組を、持続的かつ計画的に推進されたい。

本市では、平成17年10月より「四国中央市企業立地促進条例」に基づき、市内に事業所を新設、増設、移転又は更新する企業に対して奨励金を交付する施策を実施し、企業立地の促進に取り組んでいる。さらに令和6年度からは、事業用地の開発に必要な進入道路整備に対する補助金制度を新たに設け、企業の留置及び誘致を支援する仕組みを強化した。これらの施策が適切に運用されることで市内企業の立地が促進され、地域経済がさらに発展することを期待する。

(11) 経済部 観光交通課

現在、令和8年度からの「四国中央市地域公共交通計画」の見直しが進められているが、公共交通の運営費用や利用状況、代替手段の可能性などを総合的に検討の上、持続可能な公共交通の構築に取り組まれない。

駐車場事業の月極駐車場契約区画について、その公共性の有無を十分に検討されたい。併せて、民間の近隣駐車場との駐車料金を比較し、現行の料金設定が妥当であるかについて検証し、その結果に基づき、料金の値上げを含む必要な見直しについても再考されたい。

当課では、実行委員会、各種協議会及び協会等において、多額の公金外現金を取り扱っている状況であることから、定期的に書類や現金の確認を行い、事故防止に努めていただきたい。また、担当課で事務局を設置する必要性を含め、取扱いの妥当性について検証されたい。

令和6年12月補正予算において計上された「団体旅行等宿泊事業費補助金」は、地域観光の推進を目的とした重要な施策であり2ヵ月間で4件の団体が本補助金を活用した。今後さらに本市を拠点とした観光活動に加え、近隣市を含む広域観光にも視点を広げることが重要であると考え。周辺自治体と連携し「四国はひとつ」を目指した観光振興に取り組まれたい。

三島東中学校

1 教職員数（令和7年4月1日現在）

教職員は校長以下42人（うち市会計年度任用職員7人）である。

2 在籍生徒数及び学級数（令和7年4月1日現在）

在籍生徒数（単位：人）

学年	1	2	3	特別支援	計
男	60	64	55	7	186
女	52	61	75	4	192
計	112	125	130	11	378

学級数 13 学級（うち特別支援2学級）

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	中 学 校 費	学校管理費	961,464	961,464	0	100.0
		教育振興費	405,687	405,687	0	100.0
計			1,367,151	1,367,151	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 918,955 円

三島小学校

1 教職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 28 人（うち市会計年度任用職員 4 人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和 7 年 4 月 1 日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	17	24	17	19	14	16	5	112
女	16	10	14	20	17	12	2	91
計	33	34	31	39	31	28	7	203

学級数 9 学級（うち特別支援 2 学級）

3 予算の執行状況（令和 6 年度）

（１）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	858,858	858,858	0	100.0
		教育振興費	248,000	248,000	0	100.0
計			1,106,858	1,106,858	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 736,764 円

金生第二小学校

1 教職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 20 人（うち市会計年度任用職員 3 人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和 7 年 4 月 1 日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	9	7	6	10	8	6	4	50
女	11	5	11	12	6	9	1	55
計	20	12	17	22	14	15	5	105

学級数 8 学級（うち特別支援 2 学級）

3 予算の執行状況（令和 6 年度）

（１）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	657,149	657,149	0	100.0
		教育振興費	192,000	192,000	0	100.0
計			849,149	849,149	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 506,885 円

金生第一小学校

1 教職員数（令和7年4月1日現在）

教職員は校長以下31人（うち市会計年度任用職員5人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和7年4月1日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	21	16	18	20	18	15	6	114
女	18	15	14	17	21	22	4	111
計	39	31	32	37	39	37	10	225

学級数 12 学級（うち特別支援2学級）

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	1,058,398	1,058,398	0	100.0
		教育振興費	273,000	273,000	0	100.0
計			1,331,398	1,331,398	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 766,482 円

三島南中学校

1 教職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 32 人（うち市会計年度任用職員 6 人）である。

2 在籍生徒数及び学級数(令和 7 年 4 月 1 日現在)

在籍生徒数 (単位：人)

学年	1	2	3	特別支援	計
男	27	34	35	7	103
女	35	33	35	2	105
計	62	67	70	9	208

学級数 9 学級（うち特別支援 3 学級）

3 予算の執行状況（令和 6 年度）

（1）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。） (単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
教 育 費	中 学 校 費	学校管理費	848,183	848,183	0	100.0
		教育振興費	121,537	121,537	0	100.0
計			969,720	969,720	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・学校管理費では、消耗品費 696,589 円

関川小学校

1 教職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

教職員は校長以下 19 人（うち市会計年度任用職員 3 人）である。

2 在籍児童数及び学級数(令和 7 年 4 月 1 日現在)

在籍児童数

(単位：人)

学年	1	2	3	4	5	6	特別支援	計
男	6	2	9	10	6	8	2	43
女	4	5	13	11	12	4	1	50
計	10	7	22	21	18	12	3	93

学級数 8 学級（うち特別支援 2 学級）

3 予算の執行状況（令和 6 年度）

（１）一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

(単位：円, %)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	579,854	579,854	0	100.0
		教育振興費	186,879	186,879	0	100.0
計			766,733	766,733	0	100.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校管理費では、消耗品費 480,046 円

金生保育園

1 職員数（令和7年4月1日現在）

園長以下13人（うち会計年度任用職員9人）である。

2 施設の概要

- （1）沿革 昭和23年9月3日 川之江市立金生保育所として開設
平成16年4月1日 四国中央市立金生保育所となる。
平成23年4月1日 四国中央市立金生保育園となる。

- （2）規模 鉄筋コンクリート二階建て
敷地面積 2,698.89 m²
建物面積 1,149.09 m²

- （3）定員 120名

- （4）在籍児の状況（令和6年4月1日現在）

年 齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1		1	1	1	4
人数	11		18	17	28	74

北野保育園

1 職員数（令和7年4月1日現在）

園長以下9人（うち会計年度任用職員5人）である。

2 施設の概要

- （1）沿革 昭和29年9月 土居町立北野保育所として開設
平成16年4月1日 四国中央市立北野保育所となる。
平成23年 四国中央市立北野保育園となる。

- （2）規模 鉄筋コンクリート平屋建て
敷地面積 1,250.00 m²
建物面積 401.50 m²

- （3）定員 30名

（4）在籍児の状況（令和6年4月1日現在）

年 齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1		1			2
人 数	3	3	4	4	4	18

三島東幼稚園

1 職員数（令和7年4月1日現在）

園長以下11人（うち会計年度任用職員6人）である。

2 施設の概要

（1）沿革 平成元年 伊予三島市立東幼稚園として開設
平成16年 四国中央市立三島東幼稚園となる。

（2）規模 運動場面積 1,998 m²
建物敷地面積 1,436 m²
鉄筋コンクリート平屋建て

（3）定員 140名

（4）在籍児の状況（令和6年5月1日現在）

年 齢	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1	1	1	3
人数	14	14	12	40

三島南幼稚園

1 職員数（令和7年4月1日現在）

園長以下4人（うち会計年度任用職員2人）である。

2 施設の概要

（1）沿革 昭和54年 伊予三島市立南幼稚園として開設
平成16年 四国中央市立三島南幼稚園となる。

（2）規模 敷地面積（延べ面積） 4,924 m²

（3）定員 90名

（4）在籍児の状況（令和6年5月1日現在）

年 齢	4歳児	5歳児	合 計
クラス数	1	1	2
人数	9	6	15

消防本部

警防課・予防課

1 職員数（令和 7 年 6 月 1 日現在）

【警防課】

職員は課長以下15人である。

【予防課】

職員は課長以下 7 人である。

2 事務分掌（令和 7 年 4 月 1 日現在）

【警防課】

- （1）組織及び企画に関すること。
- （2）公印の管守に関すること。
- （3）儀式及び表彰に関すること。
- （4）職員の安全管理に関すること。
- （5）職員の研修に関すること。
- （6）文書の收受及び発送に関すること。
- （7）消防職員委員会に関すること。
- （8）消防用車両、庁舎及び各種の保険事務に関すること。
- （9）収入及び支出命令に関すること。
- （10）職員の給貸与品に関すること。
- （11）財産の取得及び管理、資機材等の購入並びに施設の修繕に関すること。
- （12）警防計画に関すること。
- （13）開発行為に関すること。
- （14）消防用車両の登録、検査及び点検整備に関すること。
- （15）消防自動車等の安全運転管理に関すること。
- （16）消防統計に関すること。
- （17）消防技術の研究及び指導に関すること。
- （18）四国中央市火災予防条例(平成 16 年四国中央市条例第 186 号)第 45 条に規定する届出に関すること。
- （19）災害現場活動の指揮支援及び調査に関すること。
- （20）医療機関との連絡調整に関すること。
- （21）メディカルコントロール体制に関すること。
- （22）救急搬送証明に関すること。
- （23）救急及び救助業務等の研究及び指導に関すること。

- (24) 救急及び救助の業務計画等に関すること。
- (25) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (26) 消防水利の整備に関すること。
- (27) 消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
- (28) 消防団事務及び消防団との連絡協調に関すること。

【予防課】

- (1) 予防事務の総合企画及び調査研究に関すること。
- (2) 防火団体等の結成及び育成指導に関すること。
- (3) 自衛消防組織等の訓練指導に関すること。
- (4) 予防広報に関すること。
- (5) 危険物安全協会に関すること。
- (6) 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
- (7) 危険物製造所等の指導取締りに関すること。
- (8) 高圧ガス及び液化石油ガスに関すること。
- (9) 火薬類の消費等の許可に関すること。
- (10) 危険物災害の調査に関すること。
- (11) 建築許可等の同意事務に関すること。
- (12) 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- (13) 火気使用設備等の指導に関すること。
- (14) 防火対象物の予防査察及び違反処理の指導に関すること。
- (15) 防火対象物及び消防用設備等の点検報告に関すること。
- (16) 防火管理者の育成指導に関すること。
- (17) 四国中央市火災予防条例に規定する届出(第 45 条に係るものを除く。)に関すること。
- (18) 火災の原因、損害調査及び火災統計報告に関すること。
- (19) 火災証明等に関すること。
- (20) 火災調査技術の研究及び指導に関すること。
- (21) その他予防関係法令の執行に関すること。

3 予算の執行状況（令和 6 年度）

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	消 防 費 金	430,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	1,000	1,500	1,500	0

	手 数 料	総務手数料	18,000	31,600	31,600	0
		消防手数料	1,515,000	1,547,300	1,547,300	0
県支出金	県補助金	消防費 県補助金	6,531,000	6,429,000	6,429,000	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	148,000	111,960	111,960	0
諸収入	受託事業 収入	消防費 受託事業収入	21,100,000	21,100,000	21,100,000	0
	雑入	雑入	7,488,000	7,904,750	7,904,750	0
計			37,231,000	37,126,110	37,126,110	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・消防費県補助金では、電源立地地域対策交付金 6,351,000 円
- ・消防費受託事業収入は、旧別子山村常備消防受託事業収入
- ・雑入では、高速道路救急対策支弁金 6,583,410 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	457,800	457,800	0	100.0
		企 画 費	576,000	569,800	6,200	98.9
消 防 費	消 防 費	常備消防費	146,296,000	142,860,509	3,435,491	97.7
		非常備消防費	164,279,000	133,212,155	31,066,845	81.1
		消防施設費	381,712,000	355,673,935	26,038,065	93.2
		水 防 費	230,000	226,454	3,546	98.5
計			693,550,800	633,000,653	60,550,147	91.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・常備消防費では、設備点検委託料 45,594,693 円
- ・非常備消防費では、消防団長等報酬 42,588,461 円、市町総合事務組合負担金 31,928,167 円
- ・消防施設費では、常備消防施設整備事業の消防用車両等 267,300,000 円、非常備消防施設整備事業の施設整備工事 44,158,200 円

消防署

消防一課・消防二課・西分署

1 職員数（令和7年6月1日現在）

【消防署】 消防署長

【本 署】

- ・消防一課 職員は課長以下37人である。
- ・消防二課 職員は課長以下37人である。

【東分署】 職員は分署長以下21人である。

【西分署】 職員は分署長以下21人である。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- （1）水火災等の警戒、防御及び鎮圧に関すること。
- （2）災害現場活動の指揮に関すること。
- （3）警防計画及び消防調査に関すること。
- （4）火災等の原因、損害調査及び報告に関すること。
- （5）地水利調査及び保全に関すること。
- （6）消防用資機材及び機械器具の維持管理に関すること。
- （7）消防車両の点検整備に関すること。
- （8）救急、救助業務等に関すること。
- （9）火災、救急、救助計画及び訓練に関すること。
- （10）消防統計に関すること。
- （11）救急講習（応急手当の普及啓発等）に関すること。
- （12）防火対象物の予防査察及び違反処理の指導に関すること。
- （13）防火思想の普及に関すること。
- （14）防火対象物の使用開始の届出等に関すること。
- （15）自主防災組織並びに幼年及び少年消防クラブの指導に関すること。
- （16）署の庶務に関すること。
- （17）庁舎及び備品の維持管理に関すること。
- （18）消防通信及び記録に関すること。
- （19）気象情報に関すること。
- （20）通信指令業務に関すること。
- （21）通信指令室の維持管理に関すること。
- （22）消防通信機器及び気象機器の整備保全に関すること。
- （23）消防訓練の指導に関すること。
- （24）消防団事務及び消防団員の教養訓練に関すること。

- (25) 署員の服務規律及び教養研修に関すること。
- (26) 県防災行政無線に関すること。
- (27) 危険家屋に関すること。
- (28) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)に関すること。
- (29) 避難行動要支援者対策に関すること。
- (30) 前各号に掲げるもののほか、消防業務に関すること。

3 施設の概要（令和7年3月31日現在）

名 称	建築年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
消防本部・消防署	平成27年3月	6,464.75	6,857.16
東 分 署	平成10年11月	1,383.70	740.88
西 分 署	平成23年3月	16,246.92	521.61
新 宮 分 遣 所	平成26年3月	1,047.88	433.50
嶺 南 分 遣 所	昭和58年2月	400.00	127.06

*消防本部・消防署の延床面積内訳は、本館棟5,963.92㎡、付属棟693.59㎡、主訓練塔199.65㎡

*西分署の延床面積内訳は、新築部分266.61㎡、土居庁舎2階改修部分255㎡

*新宮分遣所の延床面積内訳は、庁舎387.30㎡、備蓄倉庫46.20㎡

4 消防活動状況

地 域	火災発生件数		救急発生件数		救助発生件数	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
伊 予 三 島 地 域	8	5	1,942	1,848	14	14
川 之 江 地 域	9	2	1,834	1,736	10	11
土 居 地 域	8	3	860	822	7	9
新 宮 地 域	1	1	92	72	3	1
新居浜市別子山（受託）	0	0	11	11	3	3
管 外	0	0	9	8	1	0
合 計	26	11	4,748	4,497	38	38
増 減	15		251		0	

5 消防車両等配備状況（令和7年3月31日現在）

車 両 名	本 部	本 署	東 分 署	西 分 署	新宮分遣所	嶺南分遣所
消 防 ポ ン プ 自 動 車		3	1	1	1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1				
化学消防ポンプ自動車		1				
35m 級 梯 子 自 動 車		1				
救 助 工 作 車		1				
高規格救急自動車		3	1	1	1	1
広 報 車	2		1	1		
小型ポンプ積載車			1	1		
査 察 車	2					
指 揮 車		1				
水 槽 車		1				
資 機 材 搬 送 車	1	1				
火 災 調 査 車	1					
計	6	13	4	4	2	2

農業委員会事務局

1 職員数（令和 7 年 6 月 1 日現在）

職員は局長以下 6 人である。

2 事務分掌（令和 7 年 4 月 1 日現在）

- （1）表彰等に関する事。
- （2）公印の保管に関する事。
- （3）文書の收受、発送及び編さん保存に関する事。
- （4）総会に関する事。
- （5）議事録作成に関する事。
- （6）物品の整理及び受払に関する事。
- （7）農家台帳及び農地台帳の補完に関する事。
- （8）事務局の日誌に関する事。
- （9）農業状況等視察に関する事。
- （10）資金融資に関する事。
- （11）補助事業に関する事。
- （12）農業委員会の電算業務に関する事。
- （13）農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 6 条に規定する事務に関する事。
- （14）農地部会に関する事。
- （15）農地等の許可書交付事務に関する事。
- （16）農地転用事実照会等の事務に関する事。
- （17）農地あっせんに関する事。
- （18）農業委員会の各種証明に関する事。
- （19）農地銀行に関する事。
- （20）農地相談業務に関する事。
- （21）農政部会及び協議会等に関する事。
- （22）農業団体に関する事。
- （23）競売関係事務に関する事。
- （24）国有地関係事務に関する事。
- （25）農地統計等に関する事。
- （26）小作地等に関する事。
- （27）農政相談業務に関する事。
- （28）遊休農地に関する事。
- （29）納税猶予等に関する事。
- （30）農業者年金事務に関する事。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	12,000	17,400	17,400	0
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	2,532,000	3,231,000	3,231,000	0
	委 託 金	農林水産業費 委 託 金	104,000	103,000	103,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	293,000	293,200	293,200	0
計			2,941,000	3,644,600	3,644,600	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金は、農業委員会交付金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農業委員会費	20,141,000	19,642,373	498,627	97.5
計			20,141,000	19,642,373	498,627	97.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業委員報酬 6,598,000 円、農地利用最適化推進委員報酬 8,700,000 円、通信運搬費 1,032,000 円、県農業会議負担金 907,100 円

議会事務局 議事調査課

1 職員数（令和7年6月1日現在）

職員は課長以下6人である。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- （1）公印の保管に関する事。
- （2）文書等の收受、発送及び保管に関する事。
- （3）議長及び副議長の秘書に関する事。
- （4）儀式及び交際に関する事。
- （5）議員の身分に関する事。
- （6）議員の報酬、費用弁償及び政務活動費に関する事。
- （7）議員共済制度に関する事。
- （8）議長会、協議会等に関する事。
- （9）情報公開及び個人情報保護に関する事。
- （10）職員の人事、厚生及び服務に関する事。
- （11）議会費の予算、決算及び経理に関する事。
- （12）議会に関する条例、規則等の制定改廃に関する事。
- （13）議会資料（議会史等）の編さん及び発行に関する事。
- （14）議場、委員会室及び議会各室の管理に関する事。
- （15）議会公用自動車の管理に関する事。
- （16）視察の受入れに関する事。
- （17）市政の調査及び研究に関する事。
- （18）各種資料の収集及び諸統計に関する事。
- （19）議案の調査及び研究に関する事。
- （20）条例、規則等の立案及び審査等法制に関する事。
- （21）関係法規の調査研究に関する事。
- （22）請願、陳情等の收受及び処理に関する事。
- （23）請願、陳情等の調査に関する事。
- （24）議会の広報広聴に関する事。
- （25）議会図書室の管理に関する事。
- （26）本会議、委員会等に関する事。
- （27）議会運営委員会及び議員全員協議会に関する事。
- （28）会議録、委員会記録及び諸会議の記録に関する事。
- （29）本会議及び委員会の傍聴に関する事。
- （30）議案の取扱いに関する事。

- (31) 議決、決定事項の処理及び報告に関すること。
- (32) 会派に関すること。
- (33) 会派代表者会議等に関すること。
- (34) 議員提出議案(意見書及び決議を含む。)の立案及び作成の補助に関すること。
- (35) その他議事に関すること。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（１）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	20	20	0
計			0	20	20	0

収入済額は、全て複写機使用料である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
議 会 費	議 会 費	議 会 費	192,829,000	162,516,263	30,312,737	84.3
計			192,829,000	162,516,263	30,312,737	84.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・議長、副議長及び議員の報酬 93,200,496 円、議員期末手当 29,726,478 円、議員共済会市負担金 26,053,560 円

（２）港湾上屋事業特別会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
港 湾 施 設 費	上 屋 管 理 費	上 屋 管 理 費	116,105	116,105	0	100.0
計			116,105	116,105	0	100.0

支出負担行為済額は、全て庁用備品である。

国土調査課

1 職員数（令和7年6月1日現在）

課長以下6人（うち会計年度任用職員1人）である。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

（1）地籍調査の計画実施に関すること。

（2）地籍調査の成果の管理に関すること。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料料	手数料料	農林水産 手数料料	600,000	554,400	554,400	0
県支出金	県負担金	農林水産業費 県負担金	390,000	390,000	390,000	0
	県補助金	農林水産業費 県補助金	63,285,000	63,285,000	63,285,000	0
計			64,275,000	64,229,400	64,229,400	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金は、地籍調査事業補助金

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農林水産業費	農業費	国土調査費	91,538,000	89,682,565	1,855,435	98.0
計			91,538,000	89,682,565	1,855,435	98.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・地籍調査協力委員謝礼 1,800,000 円、地籍調査事業等委託料 86,172,012 円

農業振興課

1 職員数（令和7年7月1日現在）

職員は課長以下10人（うち会計年度任用職員2人）で、農村環境改善センターが置かれている。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- （1）農業及び畜産業の振興に関すること。
- （2）農業振興地域の整備に関すること。
- （3）地産地消に関すること。
- （4）荒廃農地に関すること。
- （5）水田農業全般に関すること。
- （6）主要農産物の流通に関すること。
- （7）農業制度資金に関すること。
- （8）農業関係団体に関すること。
- （9）鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務で市が処理するもののうち、有害鳥獣駆除に関すること。
- （10）その他農政全般に関すること。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料料	使 用 料	農 林 水 産 使 用 料	120,000	381,000	381,000	0
	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	1,000	300	300	0
県 支 出 金	県 補 助 金	農林水産業費 県 補 助 金	50,417,000	44,357,923	44,357,923	0
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	財 産 貸 付 収 入	1,000	1,200	1,200	0
諸 収 入	受 託 事 業 収 入	農林水産業費 受託事業収入	274,000	224,000	224,000	0
	雑 入	雑 入	30,000	30,134	30,134	0
計			50,843,000	44,994,557	44,994,557	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金では、鳥獣被害防止総合対策交付金 8,063,000 円、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金 17,047,890 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農 業 総 務 費	6,121,000	5,343,947	777,053	87.3
		農 業 振 興 費	51,227,000	45,832,711	5,394,289	89.5
		畜 産 業 費	21,925,000	21,257,690	667,310	97.0
	林 業 費	林 業 振 興 費	14,000,000	12,140,000	1,860,000	86.7
計			93,273,000	84,574,348	8,698,652	90.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 農業振興費では、地域営農推進事業補助金 5,700,000 円、産業祭補助金 3,300,000 円、中山間地域等直接支払交付金 3,640,489 円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 5,956,000 円、経営所得安定対策等推進事業補助金 4,565,000 円、担い手総合支援事業費補助金 3,853,000 円
- ・ 畜産業費では、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金 17,047,890 円、畜産新技術等導入支援事業費補助金 4,047,000 円
- ・ 林業振興費は、有害鳥獣捕獲謝礼

農林水産課

1 職員数（令和7年7月1日現在）

職員は課長以下14人（うち会計年度任用職員1人）で、林業研修センターが置かれている。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- （1）林業の振興に関すること。
- （2）治山に関すること。
- （3）市有林の管理運営に関すること。
- （4）林業団体に関すること。
- （5）鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。ただし、有害鳥獣駆除に関するものを除く。
- （6）森林法の規定に基づき市が処理する事務に関すること。
- （7）林業研修センターに関すること。
- （8）水産業の振興に関すること。
- （9）水産団体に関すること。
- （10）水産業施設に関すること。
- （11）漁港に関すること。
- （12）林道に関すること。
- （13）土地改良区に関すること。
- （14）土地改良事業に関すること。
- （15）土地改良法の規定に基づき市が処理する事務に関すること。
- （16）疎水の管理に関すること。
- （17）農林水産施設の維持管理に関すること。
- （18）農林水産施設の災害復旧に関すること。
- （19）公有水面埋立に関すること。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	27,000	149,577	149,577	0
		農林水産使用料	1,000	0	0	0
国庫支出金	国庫補助金	農林水産業費 国庫補助金	26,220,000	26,220,000	25,690,000	530,000

県支出金	県補助金	農林水産業費 県補助金	40,533,000	39,645,150	39,486,150	159,000
	委託金	農林水産業費 委託金	43,000	43,940	43,940	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	645,000	705,095	705,095	0
	財産売払収入	不動産売払 収入	2,000,000	9,680,059	9,680,059	0
繰入金	基金繰入金	森林環境譲与税 基金繰入金	91,579,000	58,191,000	58,191,000	0
諸収入	雑入	雑入	55,000	143,574	143,574	0
計			161,103,000	134,778,395	134,089,395	689,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費国庫補助金は、農山漁村地域整備交付金
- ・農林水産業費県補助金では、多面的機能支払交付金 19,325,617 円、県単林道整備事業補助金 6,000,000 円、漁港漁場関係事業費補助金 7,707,000 円
- ・不動産売払収入は立木売払収入
- ・森林環境譲与税基金繰入金

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	交 通 安 全 対 策 費	1,505,000	1,494,900	10,100	99.3
		諸 費	8,000	3,376	4,624	42.2
農林水産業費	農 業 費	農 業 総 務 費	6,841,000	6,226,400	614,600	91.0
		農 地 費	258,550,000	220,643,379	37,906,621	85.3
	林 業 費	林 業 総 務 費	11,347,000	10,433,114	913,886	91.9
		林 業 振 興 費	223,550,000	170,978,350	52,571,650	76.5
		林 道 費	47,207,000	44,695,840	2,511,160	94.7
	水 産 業 費	水 産 業 総 務 費	572,000	463,658	108,342	81.1
		水 産 業 振 興 費	8,106,000	4,440,928	3,665,072	54.8
		漁 港 管 理 費	59,966,000	57,252,106	2,713,894	95.5
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	6,700,000	3,388,550	3,311,450	50.6
		林 業 用 施 設 災 害 復 旧 費	14,600,000	9,580,560	5,019,440	65.6

		漁 港 災 害 復 旧 費	500,000	0	500,000	0.0
計			639,452,000	529,601,161	109,850,839	82.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農地費では、多面的機能支払交付金事業補助金 25,719,496 円、市単土地改良工事 63,662,000 円、市単土地改良事業補助金 36,545,000 円
- ・林業振興費では、森林環境普及啓発事業の森林環境譲与税基金積立金 111,791,000 円、森林環境整備事業の調査業務委託料 11,685,000 円、間伐事業委託料 24,568,124 円
- ・林道費では、県単林道整備工事 12,000,000 円、県営森林基幹道開設事業負担金 14,289,000 円
- ・漁港管理費では、漁港海岸整備工事 51,395,000 円

産業支援課

1 職員数（令和7年7月1日現在）

職員は課長以下14人（うち会計年度任用職員1人、派遣1人）で、企業立地推進室、紙のまち資料館が置かれている。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- （1）商工業の振興に関すること。
- （2）企業立地の推進に関すること。
- （3）商工団体に関すること。
- （4）労政に関すること。
- （5）制度融資に関すること。
- （6）商店街の振興に関すること。
- （7）紙のまち資料館の管理運営に関すること。
- （8）計量に関すること。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
国庫支出金	国庫補助金	商 工 費 国庫補助金	1,707,000	859,134	859,134	0
寄 附 金	寄 附 金	商工費寄附金	592,000	586,260	586,260	0
繰 入 金	基金繰入金	中小企業利子 補給基金繰入金	80,000,000	71,573,587	71,573,587	0
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	預 託 金 元 利 収 入	305,000,000	292,500,000	292,500,000	0
	雑 入	雑 入	605,000	1,564,956	1,564,956	0
計			387,904,000	367,083,937	367,083,937	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 中小企業利子補給基金繰入金
- ・ 預託金元利収入では、中小企業振興資金融資制度預託金収入 247,500,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	754,070	700,000	54,070	92.8
労 働 費	労 働 諸 費	勤 労 青 少 年 対 策 費	296,000	244,000	52,000	82.4
		労 働 諸 費	45,700,000	45,494,389	205,611	99.6
商 工 費	商 工 費	商工総務費	1,198,000	844,090	353,910	70.5
		商工振興費	694,140,000	575,950,308	118,189,692	83.0
		紙 の ま ち 資 料 館 費	8,910,000	8,146,376	763,624	91.4
計			750,998,070	631,379,163	119,618,907	84.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 労働諸費では、労働金庫預託金 20,000,000 円、勤労者住宅建設資金融資預託金 20,000,000 円
- ・ 商工振興費では、中小企業振興資金利子補給金 71,573,587 円、中小企業振興資金融資預託金 247,500,000 円、企業立地促進事業交付金 59,119,000 円、工業用水道料金負担軽減事業の工業用水道事業補助金 161,718,615 円

観光交通課

1 職員数（令和7年8月1日現在）

職員は課長以下22人（うち会計年度任用職員5人）で、交通政策室、霧の森、霧の高原、霧の森交湯～館が置かれている。

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

- （1）観光事業振興に関すること。
- （2）物産に関すること。
- （3）観光団体に関すること。
- （4）観光事業に関すること。
- （5）観光公園の管理に関すること。
- （6）第3セクターの指導に関すること。
- （7）新宮観光交流施設に関すること。
- （8）観光案内センターに関すること。
- （9）交通政策に関すること。
- （10）公共交通に関すること。
- （11）福祉バスの運行に関すること。
- （12）デマンドタクシーに関すること。
- （13）交通安全に関すること。
- （14）自動車臨時運行許可に関すること。
- （15）市営駐車場に関すること。
- （16）市営自転車駐車場に関すること。
- （17）JR伊予三島駅自由通路に関すること。

3 予算の執行状況（令和6年度）

（1）一般会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	商工費負担金	3,070,000	2,541,180	2,541,180	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	252,000	266,511	266,511	0
		商工使用料	1,573,000	1,887,980	1,887,980	0
	手 数 料	総務手数料	225,000	79,500	79,500	0

県支出金	県補助金	民生費 県補助金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0
	委託金	商工費委託金	120,000	120,549	120,549	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	377,000	293,154	293,154	0
寄附金	寄附金	商工費寄附金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
繰入金	特別会計 繰入金	駐車場事業 特別会計繰入金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0
諸収入	雑入	雑入	616,000	8,587,729	8,587,729	0
計			13,733,000	21,276,603	21,276,603	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・商工費負担金は、霧の森整備負担金
- ・商工使用料では、オートキャンプ場使用料 1,231,100 円
- ・民生費県補助金は、電源立地地域対策交付金
- ・商工費寄附金は、みなと祭寄附金
- ・駐車場事業特別会計繰入金
- ・雑入では、地域公共交通活性化協議会負担金返還金 8,016,000 円

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	117,996	117,996	0	100.0
		財産管理費	17,930	17,930	0	100.0
		企 画 費	103,963,000	103,963,000	0	100.0
		交 通 安 全 対 策 費	6,638,000	5,864,085	773,915	88.3
		諸 費	43,000	43,000	0	100.0
民 生 費	社会福祉費	社 会 福 祉 総 務 費	18,296,000	15,550,000	2,746,000	85.0
商 工 費	商 工 費	商工振興費	24,026,000	23,781,496	244,504	99.0
		観 光 費	329,420,000	315,149,817	14,270,183	95.7
計			482,521,926	464,487,324	18,034,602	96.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金 44,626,000 円、地域公共交通活性化協議会負担金 54,937,000 円

- ・社会福祉総務費は、福祉バス事業特別会計繰出金
- ・商工振興費では、駅・周辺施設整備事業の施設整備工事 18,700,000 円
- ・観光費では、霧の森・霧の高原指定管理委託料 16,681,000 円、霧の森交湯～館指定管理委託料 25,430,000 円、霧の森整備事業の施設整備工事 155,491,021 円、観光施設整備事業の施設整備工事 22,610,500 円

（２）福祉バス事業特別会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料料	使 用 料	福 祉 バ ス 使 用 料	703,000	882,150	882,150	0
繰 入 金	他 会 計 繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	18,296,000	15,550,000	15,550,000	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	1,000	112,810	112,810	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	77,660	77,660	0
計			19,000,000	16,622,620	16,622,620	0

収入済額の主なものは、一般会計繰入金である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
福 祉 バ ス 事 業 費	福 祉 バ ス 事 業 費	福 祉 バ ス 事 業 費	5,160,000	4,352,786	807,214	84.4
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,249,000	0	1,249,000	0.0
計			6,409,000	4,352,786	2,056,214	67.9

支出負担行為済額の主なものは、燃料費 2,590,306 円である。

（３）駐車場事業特別会計

ア 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手数料料	使 用 料	駐車場使用料	17,541,000	19,563,530	19,563,530	0
		諸 使 用 料	1,000	1,440	1,440	0
	手 数 料	諸 手 数 料	1,000	1,500	1,500	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	1,457,000	9,213,237	9,213,237	0

諸 収 入	雑 入	雑 入	0	825	825	0
計			19,000,000	28,780,532	28,780,532	0

収入済額の主なものは、駐車場使用料である。

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）（単位：円，％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総 務 管 理 費	駐 車 場 費 管 理 費	17,501,000	16,648,790	852,210	95.1
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,499,000	0	1,499,000	0.0
計			19,000,000	16,648,790	2,351,210	87.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般会計繰出金 4,000,000 円
- ・駐車場整備事業の施設改修工事 4,048,000 円